

令和 4 年 1 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 說 明 要 旨

(追 加)

(令 和 4 年 12 月 14 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 124 号から第 126 号は、一般会計のほか 2 会計の補正予算です。

このたびの補正は、今月 2 日に成立しました国の総合経済対策に基づく補正予算に対応するものに加え、本市独自の取組みも併せて追加提案するものです。

主な内容について申し上げます。

まず、国の補正予算に関連するものとして、

妊娠や出生の届け出を行った妊婦等に対し、伴走型の相談支援を行うとともに、計 10 万円の経済的支援を現金給付により実施します。

保育園などにおいて、送迎用車両における子どもの置き去り防止の対策を進めます。

このほか、学校園において、換気対策を進め、引き続き感染症対策に取り組むほか、

消防団の災害対応力強化、橋りょうの修繕や、通学路の安全対策、公園の遊具等の更新を行います。

また、下水道事業会計において、国の補正予算に伴い、建設改良事業を増額します。

次に、本市独自の取組みとして、

土地改良区に対して、農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部を支援します。

また、発注施工時期の平準化及び新年度工事の早期着手を図るため、道路・橋りょうや公園、公共建築物の保全及び特定天井の安全対策に債務負担行為を設定します。

このほかの主な補正としては、

マイナンバーカードの普及促進に向けて、主な郵便局で申請支援を開始するとともに、市役所本館の臨時申請窓口を拡充してカード申請・交付センターを設置するほか、昨年度に概算で受け入れた国県支出金を精算します。

最後に、水道事業会計においては、新潟地方裁判所の判決を受け入れ、損害賠償金等の支払いを行うため補正するものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。